

川西市子どもの人権オンブズパーソンに係る視察について（報告）

1 目的	令和6及び7年度で取り組む「こどもの権利条例」制定業務では、「こどもの相談と救済機関の設置」の重要性を検討している。先進自治体の取組を視察し、「こどもの相談と救済機関の設置」等の参考にする。
2 日時	令和6年12月25日（水）10：00～12：00 ① 10：00～11：30 川西市子どもの人権オンブズパーソン制度等について質疑 ② 11：30～12：00 子どもオンブズくらぶ見学
3 場所	川西市子どもの人権オンブズパーソン事務局 ① 川西市役所5階 501会議室（兵庫県川西市中央町12番1号） ② 子どもオンブズくらぶ（兵庫県川西市栄町10-5 パルティ川西4階）
4 視察先参加者	川西市子どもの人権オンブズパーソン： オンブズパーソン2名、調査相談専門員1名、事務員1名
5 本市参加者	こども未来部こども政策課：小島次長、今井 教育総務部教育指導室：山口参事、棕原参事 こどもの権利に関する条例検討委員会：岡島委員長、藤井副委員長、勝井委員 ジャパンインターナショナル総合研究所：中村
6 視察内容 （要点のみ）	・救済機関に関して条例化することの重要性 ⇒ 要綱・規則等では今後の市の方針によって廃止される可能性があるため条例化することが重要 ・第三者機関としての独立性 ⇒ 独立性を確保するため、こども部局や教育部局ではなく、市長部局の人権多文化共生課に設置 ・オンブズパーソンや相談員の高い専門性や知識・経験 ⇒ 法曹界や学識経験者、心理士等の有資格者を配置 ・相談場所の確保 ⇒ リラックスして話ができる、こどもにやさしい環境が必要 ・予算について（令和6年度） 【歳出】33,127千円 （主な内訳）人件費 29,716千円（全体の89.7%） ・オンブズパーソン報酬（3名）年額 8,640千円 ・相談員（会計年度4名）＋専門事務員報酬（会計年度1名）年額 20,929千円 ・専門員報償費（14回分）年額147千円 【歳入】特になし